

きれいな学校 輝く笑顔 ～J(授業)A(挨拶)S(清掃)MI(身だしなみ)N(仲間)～



大久保中だより

〒338-0815 さいたま市桜区五関282

Tel 048-852-3554 Fax 048-840-1430

Mail Address : okubo-j@saitama-city.ed.jp

6月の教育活動から

校長 海江田 なぎさ

保護者や地域の皆様、6月も様々な形での御協力を賜り、ありがとうございました。

先月、多くの3年生にとって最後の大会となる学校総合体育大会がありました。試合への真剣な参加、運営への協力など、どの部も「学校の代表」として立派な態度で参加できていました。さらに、そのあとも、大会直後から気持ちを切り替えて、毎日の授業や学級での生活に落ち着いて取り組んでいます。“当たり前のこと”を“当たり前”にできている、本当に素晴らしい生徒たちだと感じます。

保護者の皆様には、今回も、引率、荷物の運搬、応援等多くの御協力をいただきました。また、朝の挨拶運動、下校指導でもお世話になりました。本校のPTA活動は、「参加しやすいPTA」を目指してボランティア体制をとってくださっていますが、部活動への協力と同様に、多くの方が各活動に参加してくださって、ありがたい限りです。生徒が落ち着いていろいろな活動に取り組んでいるのは、「自分の親以外の大人」に見守られている安心感によるところが大きいと考えます。ありがとうございます。

さて、いじめ撲滅強化月間である6月は、朝礼で、いじめの定義といじめの構造について、3年学級委員に手伝ってもらいながら、主に次のことを全校生徒と確認しました。

- いじめであるか否かは、法律（いじめ防止対策推進法）に則って判断し、当事者が「心身に苦痛を感じている」場合、程度や人数に関わらず、いじめとなること
- いじめは、「加害者」と「被害者」だけで成り立つものではなく、加害者を後押しする「観衆」、見て見ぬふりをしたり、何とかしなければと思いつつも行動を起こせなかったりする「傍観者」によって成り立っていること
- 「傍観者」の「NO(だめ)」は小さいものであっても「観衆」「加害者」の行動を変える大きな鍵を握っていること



さらに、生徒会長から、生徒会としての取組について話してもらったのち、3年学級委員から、各学級で作成したいじめ撲滅スローガンについて説明してもらいました。

各学級では、学級目標と同様に、単なる「言葉遊び」でなく、学級生活のよりどころとなるいじめ撲滅スローガン作成を目指して話し合い活動に取り組みました。このような取組の他に、学校では、学校生活の節目で行ういじめアンケートによる早期発見と解消に向けた対応、校内での定期的ないじめ対策委員会や地域の方々のお力をいただくサポート連絡協議会など、継続的な取組を行っています。これからも、学校全体で「みんなが来たくなる大久保中」を目指します。

あと数週間で、夏休みとなります。ネット利用は、視野を広げてくれる反面、いじめの加害者・被害者となってしまうたり、犯罪に巻き込まれてしまったり、と、様々な危険につながっています。ネット利用の増える夏休みに向けて、今一度、御家庭で利用方法について話し合う機会をもっていただきますようお願いいたします。